

令和6年度 不祥事防止委員会年間活動計画

加計小学校 不祥事防止委員会

1 不祥事防止に向けた日常的な取組み

- (1)「服務規律に関する自己点検表」を活用し、定期的に服務規律に関する自己点検を行い、個々の自己管理意識を高めると共に、職場の課題をつかむ。
- (2)種々の不祥事に係る計画的な研修を行い、服務規律の確保に努める。
- (3)県教育委員会からの“教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料”や新聞記事等をもとにタイムリーに研修を行い、服務規律の確保に努める。

キーワード「不祥事を許さず、教育に全力を注ぐ学校風土をつくる」(教育公務員の自覚・当事者意識の確立)

2 活動計画 ※ 服務規律研修は、毎月第2金曜日 16時10分～16時30分

月	不祥事防止委員会(第2火曜日)	服務研修内容	実施日	担当
4	不祥事防止委員会 年間計画について	今年度の不祥事防止行動計画について 服務の心得「教職員としての在り方」など	4.12(金) 16:10～	校長・教頭
5	5月服務研修の内容確認	新システム端末の取り扱い 情報漏洩防止について	5.10(金) 16:10～	教頭・ICT担当
6	6月服務研修の内容確認	セクハラ・わいせつ防止①	6.12(金) 16:10～	高学年 ブロック
7	7月服務研修の内容確認	危機管理・対応の在り方 (危機管理マニュアル)	7.23(火) 16:10～	保体部
8	8月服務研修の内容確認	公立学校共済組合より講師招聘(予定) 「ストレスとの上手な付き合い方」(オンライン)	8.6(火)	講師招聘 *教頭
9	9月服務研修の内容確認	公金の取り扱い	9.25(金) 16:10～	事務長
10	10月服務研修の内容確認	アンガーマネジメント	10.15(金) 16:10～	低学年 ブロック
11	11月服務研修の内容確認	セクハラ・わいせつ防止②	11.15(金) 16:10～	中学年 ブロック
12	12月服務研修の内容確認	交通事故防止(警察署と連携) 交通事故防止・飲酒運転撲滅に向けて	12.13(金) 16:10～	講師招聘 *教頭
1	1月服務研修の内容確認	子供との関係づくりについて (子どもとの適度な距離感)	1.17(金) 16:10～	生徒指導部
2	次年度の研修計画作成	今年度のまとめと次年度に向けて	2.14(金) 16:10～	教頭

※ 不祥事チェックリストの実施について…5・8・11・2月の4回行う。
あわせて疲労蓄積度チェックも行い、不祥事未然防止へつなげる。

【服務について】

時を守り、場を清め、礼節を重んずる。

自動車の運転は交通関係法規を常に遵守しています。

翌日の朝に残るようなお酒の飲み方はしていません。(時刻や量)

ストレスを翌日に持ち越さないようメンタルヘルスに努めています。

職場内でのセクハラ発言はしていません。

特別な指導をするときなどは、特に教室内で2人きりにならないようにしています。

児童に指導する際、怒鳴ったり、威圧的な態度で接したりしていません。

長時間立たせるなど、児童に肉体的苦痛を与えるような懲戒はしていません。

児童を呼ぶときは必ず、「君」「さん」をつけています。

職務上知り得た情報をもらさないよう言動に気をつけています。

児童や保護者と人間関係ができていても体罰はしていません。

管理職の許可を得ることなく、個人情報を持ち出していません。

使用した鍵をすぐ元の場所にもどしています。

校舎内に落ちているゴミは必ず拾っています。

職員室や教室の机の上はいつも整然としています。

服装・身なりをきちんと整えています。

授業の開始・終了時刻、職員会議等の開始・終了時刻を守っています。

掃除中は児童への掃除指導を行っています。

児童の言動に感情的にならず、冷静に指導しています。

上司や同僚とのコミュニケーションを大切にしています。

自分の学級以外の児童へも生徒指導をしています。

出張へ行って勤務時間内に終わったときは、管理職へ連絡をいれています。

保護者への対応は、迅速・丁寧に行っています。

負の情報は管理職に必ず報告しています。

「何としても子どもたちを守り、育てる」という意識を常にもっています。

保護者と連絡を取るときは、職員室の電話を使用します。

児童の思いを聞かずに、頭ごなしに叱ることはありません。

出勤したら、すぐタイムカードを押しています。

保護者、地域、ボランティアの方に進んであいさつをしています。

休暇届、旅行命令簿等はすみやかに処理し、きちんと校長へ提出しています。

電話対応は学校の顔と思い、どんな相手でも丁寧に対応します。